

平成30年度 学校評価			
本年度の重点目標	○児童生徒の主体的な活動の推進及びその指導法の改善 ○保護者や関係機関との連携に基づく教育の充実 ○地域のセンター的機能の拡充		
項目担当	重点目標	具体的方策	留意事項
総務	・職員の分かりやすい駐車方法と駐車場の整備 ・平成31年度の行事における保護者の駐車の方法の検討	・年度始めに駐車方法のプリントを職員に配付し周知する。 ・定期的に全体又は個別に駐車の方法について説明する。 ・駐車場の白線引きと通用門付近の看板の整備をする。 ・行事ごとに駐車方法の案を出して検討していく。	・新転任者には、時間を設けて説明し周知するようにする。 ・移動時間の表示、放送を忘れないようにする。 ・正規駐車場を優先に、線が消えかかっているかを確認し引き直すようにする。 ・保護者が駐車するのに困らないようにする。保護者への周知の仕方を含めて検討するようにする。
教務	・新教育課程の検討 ・学習指導内容の充実	・平成32年度から実施できるよう、小学部・中学部・高等部のつながりのある教育課程を目指して検討を進める。高等部での実践を参考に、各部の通常の学級での自立活動の指導について、また、それに伴う他の教科等の時間数の検討、さらに、児童生徒の実態に即し3部間の傾斜を考えた重複障害学級の教育課程について、各部で検討していく。 ・平成32年度から小学部における新学習指導要領実施に備え、小学部・中学部・高等部の系統性を考えた指導内容を盛り込んで各教科・領域の年間指導計画を検討していく。	・新学習指導要領の内容について研修を重ね、全職員間で共通理解を図る。 ・各部を中心として、児童生徒の実態に合った教育課程について確認し、3部間で連携して新教育課程の立案を目指す。 ・教科・領域会を中心として、新学習指導要領の各教科の内容を確認し、系統性や傾斜を考えて、何をどのような配列で指導していくか立案する。
生徒指導	・安全な通学環境の整備 ・基本的生活習慣の定着 ・防災体制の充実 ・いじめの防止	・S B 6コースの安全管理、運行の適正化に努める。（緊急時の対応、経路・タイヤの調整） ・自力通学生の通学経路の把握と交通安全指導を徹底し、事故防止に努める。 ・挨拶の習慣、身だしなみの意識、持ち物を管理する力を高め、好ましい生活習慣の定着を図る。 ・マニュアル及び訓練により、災害時の職員の対応、役割を周知する。 ・防災物品、備蓄食糧の管理及び整備を進める。 ・職員会議でいじめ防止基本方針の共通理解を図る。学期毎に、各学年へ実態調査を行う。高等部生徒を対象にいじめに関連したアンケートを実施する。	・バス会社との連携、定期的な登下校指導の実施などを継続する。 ・全校集会、部集会、週番活動、学級活動、HR等の時間を活用する。 ・防災マニュアルの点検、メール登録の推奨と管理を行う。 ・備蓄食糧は三年保管後、返却する。アレルギー対応が必要な児童生徒を把握する。 ・個人情報の取扱いに注意する。
進路指導	・小学部から高等部までの組織的、系統的なキャリア教育の推進と充実 ・卒業後の生活を見据えた地域との連携と充実	・進路講話会等を開催し、保護者の進路指導に対する意識を高める。 ・他分掌と連携し、早期から児童生徒の抱える課題を関係諸機関と情報共有し、地域の支援体制を整える。 ・職場開拓を行い、雇用予定のある企業を積極的に探す。	・早期から保護者が進路指導全般に対する見通しがもてるように、懇談会や説明会、進路だよりや進路コーナー等を活用し、情報提供に努める。 ・市町の福祉課や関係諸機関との連携を密にする。
保健体育	・児童生徒の健康づくりの推進 ・安全教育の推進 ・安全環境整備	・保健室経営の充実を図り、学校保健活動の中心としての役割を果たす。 ・緊急時対応訓練を通して職員の安全意識を高め、有事の際に迅速な行動がとれるようにする。 ・教育活動全体を通して食育指導を実践しよりよい食習慣を形成する。 ・児童生徒の健康観察を家庭と連携し、安全・安心な学校生活が送れるようにする。 ・感染症対策の充実を図るため、冬場の校内一斉換気や配膳する人（児童生徒及び職員）の健康観察をしっかりと行う。 ・業後の職員清掃の充実を図り環境整備に心がける。	・保健室経営計画の充実。 ・年に3回訓練の内容充実実践力向上を図る。 ・各教科等における食に関する指導を積極的に展開する。 ・全児童生徒の毎朝の健康観察を徹底する。 ・冬場（12月～3月）の校内一斉換気を2限終了後、給食後のそれぞれ5分間実施する。 ・全教職員で、職場環境の安全並びに環境整備に積極的に取り組む。
研修	・職員の専門性の向上	・現職研修の充実を図る。	・関係する分掌等との連携を図り、職員のニーズに応え、専門性をより高められるようにする。 ・研究授業への参観の促進。日時の周知の徹底。
視聴覚	・視聴覚機器の有効利用の推進 ・図書室の円滑な運営および、児童生徒の利用促進	・視聴覚機器を使いやすく整備する。 ・視聴覚機器（大型テレビの周辺機器など）の更新。 ・行事記録の整理整頓。 ・利用しやすい図書室を目指した環境整備。 ・図書の紛失防止に努め、貸出・返却方法の周知徹底を図る。	・機器の廃棄と共に配置を工夫する。 ・視聴覚職員の知識・技術の向上を図る。 ・視聴覚機器の定期点検を実施する。 ・児童生徒の実態に応じたイベント等を工夫する。 ・全職員が等しく有効に活用できる図書の選定と紹介。
情報	・教員の情報活用技能およびセキュリティ意識の向上 ・情報モラル教育の充実 ・校内情報化推進のための情報管理及び活用に対する先導と分掌間の連携	・日常的なサポートとともに、夏季休業中に情報機器活用講座を開催する。教員のセキュリティ意識を高めるために、資料提供などの啓発に努める。 ・情報モラル教育について、担任や学年、生徒指導部等との連携を密にして進めていく。 ・他分掌等と連携して、タブレット端末の研究と有効利用を進め、校内に還元できるよう研修会を行う。	・セキュリティ意識をより高めるために、定期的に、情報提供や注意喚起を行う。 ・情報部職員が、自己研さんに努める。
地域支援	・相談活動や地域支援活動の充実	・自校児童生徒への支援の充実 ・相談を担当する教員の専門性向上	・校内職員向けの研修等を行い、自校児童生徒への支援に必要な知識・情報の発信に努める。 ・相談支援活動で必要な知識・技能等の研修を行い、たんぽぽ相談や巡回相談を実際に担当して経験を積むことで、できるだけ多くの教員が相談支援に携わる環境を設定する。
自立活動	・学習指導支援の充実 ・教材教具等の周知と有効活用	・自立活動の指導内容や支援の方法について、情報を収集、紹介することで、教職員の自立活動に対する意識を高める。 ・個別の指導計画の目標や手だて、指導内容についてのモデル案を作成する。 ・自立活動の教材・教具を研究、作成し、授業等で有効活用できるように整理する。	・指導方法や支援方法の検討・整理については、各教科領域会と連携して行う。来年度からの、通常学級における時間の指導を視野に入れて、具体的に提案していく。 ・個別の指導計画の目標のモデルを検討する際には教務部と連携を図りながら行う。 ・紹介する教材・教具はタブレット端末の活用例も含め、研修会や勉強会等を企画しながら提案していく。

小学部	基本的な生活習慣や日常生活における基本的な力の育成	- 児童の発達段階を踏まえるとともに、長期的な視点に立って児童の成長を考える中で、日常生活で身に付けたい基本的な力の共通理解を図り、個々の実態に応じた支援の充実を図る。 - 安全な生活環境の整備や個々の実態に応じた支援を充実させることで、けがや事故等のない安全で健康な生活を送れるようにする。	『めざす児童像』と、そのために必要な学習内容や指導方法について職員間で共通理解を図り、児童がどのような内容で何を学ぶかを検討することで、行事の精選を含めて学習計画全体を見直し、必要な改善を図る。 - 学習環境整備や児童情報の共有を徹底し、児童の行動を予測した支援体制の充実を図る。部会や学年主任者会等を有効活用し、職員間で報告・連絡・相談をより徹底できるようにする。 - 職員の業務の偏りを見直し、個人の負担感を軽減する。
中学部	- 生徒全員が「分かった」「できた」「やってみよう」と感じられる授業を創り、笑顔あふれる中学部をめざす。 - 基本的生活習慣を育成し、社会生活を営む上で基礎的な能力を高める。	- ユニバーサルデザインの視点から補助具を開発したり環境を整えたりして、生徒自身が課題を理解し、落ち着いて取り組めるようにする。 - 食事、睡眠、排泄、挨拶、衣服の着脱、身だしなみ、ルールや約束事の意識、相手を思いやる気持ちなど、基本的生活習慣の育成を家庭と連携を密に図り、学校生活全般を通して指導する。	- 体験的な活動を継続的に取り入れる。 - 授業の中で一人一人が「かがやける場面」を設定し、自己有用感や達成感を味わうことができるようにする。 「分かりやすさ」「やりやすさ」を優先した教材や教具、補助具の開発を積極的に行う。 - 校務分掌・学部・学年の仕事分担の均等化をすすめ、仕事の能率化、効率化を図り、生徒と関わりをもつ時間を多くとるとともに、教員の資質向上、健康障害防止に努める。
高等部	自立と社会参加のための力の育成	- 卒業後の生活を見据え、自立活動の視点で生徒一人一人の適性にあった指導を行う。 - 学校生活の様々な行事を通して、基本的生活習慣の確立など、社会生活を営む上で必要な力を身につける。	- 生徒一人一人の実態把握に努め、困難さの軽減、改善、克服ができる支援方法を探ったり、改善したり、見直したりして、その充実を図る。 - 挨拶・身だしなみ・持ち物の管理などの基礎基本の力をつけるとともに、集団生活を通して自己の役割や責任を果たそうとする気持ちや約束やルールを守ろうとする気持ちを育て、好ましい人間関係を構築できる力を育成する。 - 学校生活の中で自己決定・自己判断・自己選択をする機会を多く設定し、自立的な社会生活に向けての力を育成する。
学校関係者評価を実施する主な項目		- 安全で気持ちの良い学習環境の整備 - 発達課題をしっかりとらえ、１２年間を見据えた支援を進める。	